

令和6年6月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年6月21日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和6年6月21日（金）午後5時50分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第2号議案 三木市教育委員会職員の処分について
第 5 協議事項4 令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
第 6 協議事項5 令和7年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について
第 7 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について
第 8 報告事項 三木市美術館協議会委員の委嘱について
第 9 報告事項 文化財保護審議会委員の委嘱について
第10 報告事項 各課（室）の所管事項について
第11 その他
第12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長 森 田 眞 規

教 育 振 興 部 長	鍋 島 健 一
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	荒 田 知 宏
生 涯 学 習 課 長	河 端 康
図 書 館 長	伊 藤 真 紀
文化・スポーツ課長	手 島 三知子
学 校 教 育 課 長	山 口 正 明
教育センター所長	計 倉 康 和
小中一貫教育推進室長	武 内 克 朗
教 育 ・ 保 育 課 長	仲 谷 淳
人 権 推 進 課 長	藤 田 英 子
教育総務課課長補佐	本 岡 忠 明
文化・スポーツ課主幹	福 本 和 也
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和6年6月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、梶委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和6年5月定例会（17日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第2号議案「三木市教育委員会職員の処分について」は人事案件であり、協議事項5「令和7年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 協議事項4 令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価に関する報告書を作成する。

この報告書の作成方針は、以下の3点である。

1点目は、第2期三木市教育大綱を踏まえ第3期三木市教育振興基本計画及び令和5年度三木市教育の基本方針に基づいて報告書を作成すること。

2点目は、市長の権限に属する事務で、教育委員会事務局職員が補助執行している放課後児童健全育成（アフタースクール）事業についても点検・評価の対象とすること。

3点目は、「令和5年度に実施した主な事業」については、令和5年度三木市教育の基本方針で重点及び新規と定めた事業について記載し、重点又は新規が一つもない場合にあっては、所管課において原則1事業を選定して記載すること。

今後のスケジュールは、6月定例会での協議を踏まえ内容を精査し、7月定例会で再度協議していただく。

9月定例会で議決された後、三木市議会に報告書を提出するとともに、市ホームページ及び市役所3階の情報公開コーナーで公開する。

報告書の内容について説明する。2ページ及び3ページは第3章として、第3期三木市教育振興基本計画の体系を記載した。

4ページ以降は、第4章として各政策の点検・評価の内容を記載した。構成については、令和4年度と同様に、実施した主な事業、指標における数値目標の達成状況、取組の評価、令和6年度の取組とした。

49ページ以降は、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員

が補助執行している放課後児童健全育成（アフタースクール）事業について記載した。

このほか、この点検・評価を行うに当たり、法律の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価者からの評価を記載する予定である。

（大北教育長）まずは5ページから9ページまでの「確かな学力の育成」について御意見をいただきたい。

（石井委員）6ページの指標で「学校の授業時間以外に小学生で1時間以上、中学校で2時間以上勉強している子どもの割合」の記載があり、家庭学習につながる指標であると考えている。また、「基本的な学習習慣の確立」の成果で、「主体的に学びに向かう力を育成する必要性について、家庭に発信することができた」との記載があり、この内容は令和4年度の報告書と同じ文言である。

指標の数値が改善せず、結果につながっていないことが事実としてあるため、指標と成果の記載に整合性がないように感じるが、子どもたちのどのような姿からこの成果を記載されたのか教えていただきたい。

次に、継続した取組の文末の表現については、「増えてきた」「情報共有を行うことができた」とするよりも「増えてきている」「情報共有を行うことができている」等のこれからも続いていく表現のほうが分かりやすいと感じた。

8ページの「グローバル人材を育成する教育の推進」については、異文化を理解するという意味で「ALTと教員が連携し」との記載があるが、例えばこれを指標に使うことができるのではないかと思った。指標に対する実績評価は令和5年度で最後であるのか、令和7年度まで続くのか、そこはもう1回確認していただきたいが、指標が今後も同内容で続くのであれば、「自分がALTと英語で積極的にコミュニケーションを取っていると感じているか」など、「子どもたちがどう自覚しているか」をはかる指標があれば分かりやすい。

この報告書は、教育委員会や教員の成果を見せる場ではなく、子どもたち自身がどのように変容し、できるようになったことを自覚することが見える資料であってほしい。

(田中教育総務課長) 指標に対する実績の報告は、第3期三木市教育振興基本計画の計画期間である令和7年度まで継続する。

(山口学校教育課長) 1点目の「主体的に学びに向かう力を育成する必要性について、家庭に発信することができた」という記載については、「未来を創る学力育成三木モデル」で目標としている「主体性」の必要性について保護者に周知するため、動画を活用して発信した。

また、各学校で作成している「家庭学習の手引き」等でも主体的に学ぶことが大切であることを伝えている。

「1時間以上勉強している小学生の割合」の上昇につながっていないことについては、配信の内容がその狙いを十分に伝えているのかや、なぜ子どもたちの学習につながらないのかを検討する必要があるものの、保護者がより身近に感じられるようICTを活用した配信をしているため、「家庭に発信することができた」と記載した。

2点目の表現方法については、全体的なバランスにも関わるため再度検討する。

3点目のグローバル人材を育成する教育の推進については、新たに指標を設定するのであれば、アンケート項目が非常に重要である。学力学習状況調査は、専門の先生がたが考えたアンケート項目であるため、指標として活用している。ALTと教員との連携について、指標として活用できるような項目が作成できるか検討する。

(石井委員) 家庭学習について、学校側が狙いや取組を発信していることは目にしたことがあるが、「発信したこと」を「できた」とすることに違和感がある。懇談会など何かの機会に発信したことの効果を問うことはできないだろうか。

というのは、子どもたち自身が、夢に向かうためにはこの勉強をしなければならないとの自覚を持ち、家庭学習をしなければ、教員がいくら授業改善をしたとしても学力は伸びないと考えるからである。

子どもたちがどんな自覚を持ち、どんなモチベーションで勉強しているのかという心の持ちようを、教員も保護者も分かるべきだと考える。さきほど、「アンケート項目は専門的な見地から」との説明があった。指標としてではなくとも、子どもたちができたと思っているのに学力につながっていない項目があれば考察し、データと

して教員と保護者が共有したらよいのではないか。

アンケートを取るべきであるとは軽々には言えないが、三木市の学力が落ちていく中、子どもたちのモチベーションを上げられるようなデータは持っているほうがよいと考える。

(大北教育長) 「基本的な学習習慣の確立」の課題については、「共有する機会をできるだけ多く」と機会の回数を問題としているが、回数だけではなく手法についても記載されたい。

「基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成」の文末表現については本意ではないような表現となっているため、記載内容を検討されたい。

「グローバル人材を育成する教育の推進」での指摘事項については一例とのことであったが、子どもたちが自身の状況をどう考えているかについてのデータを持ち、分析してこそ点検・評価ができるのではないかと指摘であったと認識している。このため、全ての項目の表現について見直すとともに、子どもたちの自覚やモチベーションをはかるような物差しが設定できるかどうか、令和6年度に考えていく。

(梶委員) 9ページの「基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成」の令和6年度の実施の「児童生徒がどのように変容したか、どのような力が付いたかをより具体的に評価する方法の研究及び実践を推進する」はよい実施である。さきほどの石井委員の発言にもつながることであり、少しずつでも進めていただきたい。

7ページの「基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成」の実施の評価については、DO目標とDO評価だけでなく、その結果どのような力が付いたかということが大切である。また、令和6年度以降のつながりについて記載していただきたい。教員は分かっていることでも、外部から見ると結果に関する記載がないと伝わりづらいと考えるためである。

8ページの「放課後学習支援の充実」の実施の評価の「児童生徒が一人一人の到達度に応じた学習内容に取り組むことができ、主体的に学習しようとする意識を高めることができた」という記載は、子どもの姿が見えている表現でよい。可能であれば、各学校の何かの報告から伺える等の基となる記載があれば、説得力が増すのでは

ないか。

同ページ「情報活用能力の育成」については、教員が対象であるのかを教えてください。

「努める」や「めざす」という記載があるが、はっきりと「する」という記載にしたほうがよいと感じた。

(山口学校教育課長) 「主体的に学習しようとする意識を高めることができた」という記載の根拠については、「未来を創る学力育成三木モデル」の初年度から子どもや教職員を対象としたアンケートを実施しており、そのアンケートの集約結果を基に、主体的な学習が推進できているかの根拠としている。どういう表現で記載するかは検討する。

また、基礎学力の課題についても、基礎学力定着化事業や学力向上プロジェクト会議で神戸大学の教授等からも三木市の現状と子どもたちの実態に基づく授業改善について助言を受け、その助言を基に各学校で取組を進めているため、より具体的な表現にできるか検討する。

(計倉教育センター所長) 「情報活用能力の育成」は、児童生徒の情報活用能力のことである。ただし、児童生徒の情報活用能力を育成するのであれば、教員にも指導する能力が必要であるため、教員について記載している。

(大北教育長) 令和5年度教育の基本方針の「学びを深め、ひろげることができるよう、あらゆる学習機会で、タブレット端末活用の充実を図る」に対する評価であるため、教員のICTスキルに関する記載は「教職員の資質・能力の向上」へ移し、子どものスキルアップや活用能力について記載されたい。「取組と評価」も同様である。

(梶委員) そうであれば、コロナ禍からタブレットを使用した「個別最適な学び」を積み上げているので、今年変化した部分を書いてはどうか。課題については、さまざまな情報を取るためにつながって、課題の解決型の学習につながるような取組に活用すること等になるのではないか。

(大北教育長) さきほど「放課後学習支援の充実」の成果で、具体的な根拠についての指摘があったが、全体的ではなく、放課後学習支援のデータがあるのか説明願う。

(山口学校教育課長) 放課後学習支援についての数値的なデータはないが、「ひょうごがんばり学びタイム」として各学校が成果と課題を文章で教育委員会に提出しており、その文章に基づいた記載となる。

(中嶋委員) さきほど梶委員の意見でもあった、9ページの「児童生徒がどのように変容したか、どのような力が付いたかをより具体的に評価する方法の研究及び実践を推進する」については、1年前の協議の際にも大きなテーマであった。

本来は年度の取組を評価し、その評価を基に次の方針をつくるが、現実的にはそれはできないため、基本方針にはこのテーマはうたわれず、令和6年度の取組に記載がある。

子どもの変容が最終目的であり、授業改善や家庭の発信はあくまで手段である。このため、令和5年度の取組・評価の中にも1年前の話し合いを生かし、「子どもの変容」について落とし込むことが大事であるとする。

(大北教育長) これは令和6年度に行うことではないのか。

(山口学校教育課長) 令和6年度も行っており、これまでも行ってきた内容である。

特に子どもがどのように変容したか、どのような力が付いたかをより具体的に評価する方法の研究で、「研究に基づいた授業づくりをどのように進めるか」という視点が非常に重要であることを「未来を創る学力育成三木モデル」を始めた当初から学校に伝えている。

この視点は、学力向上プロジェクト会議の委員である神戸大学の教授がたが三木市の授業を実際に見た上で、非常に大事であると提唱されている内容である。

簡単に説明すると、これまでは教員がどのような授業をするかという指導を中心に研究してきたが、実際に子どもがその時間の中でどのように学んでいるか、しっかりどのような力を付けているかを視点にした授業研究や授業づくりをすべきであるという視点の変更

を提唱されている。これを学校現場と共有しながら、授業が変わるよう、また、子どもにしっかりとした力が付いていくよう取組を進めている。

(大北教育長) これまでも、これからも推進する内容である。また令和6年度の点検・評価でよい成果が報告できるよう進めていく。

(稲見委員) 5ページの「情報活用能力の育成」については、教職員のことが記載されている。これまでの協議で児童生徒を中心に物事を考えていくということは、こちらも記載内容が変更になるのか教えていただきたい。

(大北教育長) 5ページ、8ページ、9ページに記載のある「情報活用能力の育成」については、全て教員のことを記載しているため、児童生徒に関する記載に変更されたい。

次に、10ページから13ページまでの「豊かな心の育成」について、御意見をいただきたい。

(石井委員) 10ページの指標、「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」が令和4年度から好転している。好転して数値がよくなった場合も、その理由について考察が必要ではないか。

課題を克服することは最重要課題と認識しているが、よくなった項目を更に伸ばすという視点も重要と考える。どこか記載されている箇所があれば教えていただきたい。

自尊感情は、豊かな心の育成に通じるものであることは承知しているが、全てにおいて通じる指標でもある。このため、成果としてどの項目に記載するかが難しいであろうが、指標として出しているにもかかわらず、成果に記載がないのは残念である。

(大北教育長) この指標は令和2年に設定している。重点課題と新規の課題を精査している際に自尊感情の項目が漏れたのか、当初は自尊感情に直接言及するような項目があったが変遷していったのか、分かる範囲で説明願う。

(山口学校教育課長) 指標が5年間の計画の中で変わっては指標にならないため、最初の時点で決めた指標で数値を追っていく。その上で、点検・評価の構成は、教育の基本方針における主な内容について、成果と課題を中心にまとめている。このため、本来は成果としたい項目を記載できないということも起こりうる事となる。

しかしながら、今の御意見をお聞きし、重点項目でなくとも記載することは大事であると感じた。

(石井委員) この点検・評価報告書を何年も見ているが、指標と取組に整合性がないのではないかと声を時折聞く。自尊感情については記載する場所が難しく、感覚で記載するわけにはいかないが、令和7年度まで続く指標でもあるため、自尊感情の高まりを感じるような教育活動等があれば記載していただきたい。

(山口学校教育課長) 先述のとおり、子どもたちの主体性を育てることに取り組んでいる。それは、授業づくりのほか、特別活動の時間に子どもたちが自己決定しながら行事をつくるような活動にも取り組んでいる。その中で、自分たちの活動が認められたという思いが自己肯定感を高め、自分のよさが認められたというところにつながっていると考える。このため、子どもの主体性を伸ばすような取組を推進した結果が自尊感情の高まりにつながっているような表現を加える。

(石井委員) 11ページの人権教育の推進の成果で、「教職員の人権課題に関する理解を深め、児童生徒への指導に生かすことができた」との記載があるが、どう生かすことができたのかという表現が必要ではないか。

(山口学校教育課長) 整理して記載する。

(梶委員) 1点目に、一人一人を大切にする、自分自身を大切にするというのは、教科や道徳を含め、全ての教育の中で行われることである。エピソードのようなものでもかまわないので、このようなつながりや広がりがある子どもの変化として感じ取れるような記載があれば分かりやすいと感じた。

2点目に、12ページの不登校の成果「中学校への不登校対策指導員を配置したことにより、校内支援教室へ登校する生徒や教室へ復帰した生徒など、不登校の改善や未然防止につながるケースが増加した」については、具体的な方策があり、こういうことにつながったというのは、分かりやすくよい成果である。一方で、課題に記載されている不登校児童生徒の数や出現率が全国よりも上回っているというのは現状である。13ページの令和6年度の取組で、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等を積極的に活用した支援体制を構築する」と記載されていることに鑑みると、「担任や関係機関との連携が不十分であるため、まだこのような成果にはつながっていない」が課題であると考える。

(山口学校教育課長) 次の取組につながるような内容に変更する。

(大北教育長) 14ページから16ページまでの「健やかな体の育成」について、御意見をいただきたい。

(梶委員) 15ページの「健康教育の充実」の成果に「スクールカウンセラーを全小中学校に配置して授業を行うなどし、心の健康管理の意識付けを行うことができた」との記載については、スクールカウンセラーのイメージが「相談」に直結しやすいため、事業内容を記載したほうが分かりやすい。

(山口学校教育課長) スクールカウンセラーは子どもたちのストレスケアやセルフマネジメントをしているため、追記する。

(大北教育長) 17ページ及び18ページの「特別支援教育の推進」について、御意見をいただきたい。

(梶委員) 17ページの「②認め合い、支え合う特別支援教育の推進」の令和5年度に実施した主な事業の「ユニバーサルな授業づくり」については、「ユニバーサルデザインに基づく」等の文言に以前変更したので、修正いただきたい。

「インクルーシブ教育を推進するため、特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での学習を計画的に」とあるが、交流学校という「場」

よりも「仕組み」として目標をしっかりと定めて計画的に実施したことが分かるほうがよいと考える。

同ページの取組の評価の成果で、「ICT機器を用い、視覚や聴覚に対する支援」とあるが、例えば「目から見るのは強いが耳から聞くのが苦手な子どもに対して、目からの刺激を活用して支援する」ということであるため、感覚に対する支援というよりは活用した支援という意味で、「視覚や聴覚を活用した支援」としたほうが分かりやすい。

「専門研修講座を開催し、各校の特別支援教育コーディネーターに加え、多くの教職員が受講し、障がいのある児童生徒への向き合い方について学ぶことができた」とある。より具体的な研修内容であったと考えるため、「障がいのある児童生徒への具体的な指導支援の在り方」や「方法」など、具体的に記載したほうがよい。

同ページの課題で、「各校で特別支援教育を中心となり推進する」という表現よりは、「各校で中心となって特別支援教育を推進するリーダーを育成する」としたほうが流れがよい。

「交流学习での学習については、同じ場で学習することのみを目的とするのではなく」は非常に大切なことで、障がいのある子も学ぶが、障がいのない子も学ぶ機会であるため、目的とするのではなく、相互に学び合うように、「長期的かつ計画的なねらいを持って実施する」としたほうがよいと考える。

18ページの令和6年度の取組で、「教員や保護者及びその他関係機関」とあるが、「その他」とあると「その他扱い」のような響きになってしまうため、「関係機関」と記載したほうがよい。

「個別の教育支援計画の様式の統一を図る」については、まず統一したり書いたりするところからする必要がある場合はこの内容でよいかもしれないが、そうでなければ、形だけで終わるようなイメージがあるため、「個別の教育支援計画の活用を図る」とし、しっかりと記載し使用することを明記したほうがよい。

(山口学校教育課長) 様式の統一については、統合型の校務支援システムを導入するため、様式を使いやすいものに統一し、子どもたちにとって一貫した教育を行うという趣旨であるため、分かりやすい文章に修正する。

(大北教育長) 17ページの令和5年度に実施した主な事業の「②認め合い、支え合う特別支援教育の推進」で、「インクルーシブ教育を推進するため」とあるが、逆ではないか。

(梶委員) インクルーシブ教育は一元論であり、上位の概念である。インクルーシブ教育を積極的に進める段階であれば、逆にしたほうがよい。世界的にも同様である。

(大北教育長) 19ページ及び20ページの「キャリア教育の推進」について御意見をいただきたい。

(石井委員) 19ページの「取組の評価」の課題に「調査対象学年が変わるため、経年比較できないが」という記述があるが、不要ではないか。また、三木市独自に同一学年の前年度比較データは持つべきと考える。

(山口学校教育課長) 令和4年度に比べて令和5年度のデータが明らかに下がっているが、対象となる児童生徒が異なり、経年比較ができないため記載した。

(石井委員) 前から言っていることであるが、同一学年の経年比較データは持つべきであるし、そのデータに基づいて分析すべきである。
データがあれば、内容に広がりを持たせることができるにもかかわらず、いつまでも「理由は分からない」とすることは、非常に残念に思う。今すぐには無理でも、同じ学年の子どもの変容は追っていくべきである。

(大北教育長) 全国学力・学習状況調査のデータを活用している限り、対象児童生徒がいつも異なるため、子どもの変容について追うのであれば、このデータを活用するとうまくいかないことになる。全国学力・学習状況調査で項目がなくなったらデータも取れなくなるため、活用の方法も考えていかなければならない。

(山口学校教育課長) 客観的なデータが必要であることはよく承知している。しかしながら、全国学力・学習状況調査の質問項目は、指標

が分析として正しいものであるかどうかを研究して作成してある。事務局が質問項目を作成したとしても、成果を正確に分析できるものであるのかどうか、専門家の助言等を受ける必要があるため、どのようなことができるか研究していく。

(大北教育長) 小学校6年生と中学校3年生に限らず、同じ問いを例えば4年生から6年生までに聞き、経年比較することもできる。このような手法であれば、研究を待たずに子どもの変容を追うことができるかもしれない。また、研究が必要な、理論に基づいた問いを作成することも必要かもしれない。石井委員の発言は、子どもががんばったり、上向いてきたりしていることが示せるようなデータを準備してはどうかということと推察する。

(山口学校教育課長) 例えば、「自分の考えを持って学習することができていますか」や「学んだことを生活の中に役立っていると感じながら学習できていますか」等のアンケートは既に実施している。設問の文章が子どもたちの回答を引き出しているかどうか難しいのであって、設定することが難しいわけではない。評価が非常に大事であることは認識しており、どのようなことができるか考えていく。

(梶委員) 19ページの「①社会的自立に必要な力の育成」の課題で、「『将来の夢や目標を持っているか』という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合について、小学校は全国値とほぼ同等であるが、中学校では減少し全国値も下回った」とあるが、20ページの令和6年度の取組では不登校の子どもたちについてのみ記載されている。不登校の子に対する記載より前に、まずは将来の夢や目標が持てるような取組の実践、原因を分析などを記載し、その後不登校についての取組を記載するほうがよいと考える。

(大北教育長) 梶委員の指摘のとおり修正されたい。

(稲見委員) 20ページの「③進路指導の充実」の課題で、「学校での学びが自分の進路選択につながっていることを実感できる経験に乏しい」と記載があるが、経験の乏しさが夢や目標を持っている生徒の割合につながっているように受け取れる。学校での学びだけが将

来の夢や目標を持つことにつながるわけではないと考えるが、意図を教えてください。

（山口学校教育課長）将来の夢や目標を持つ生徒が6割を下回った理由を分析することは難しいが、学校の学びが実際に何の役に立つか、自分の生活にどのように役に立つか、又は自分の進路選択にどのようにつながっているかをより感じられるような教育をしなければならぬとの自己反省を含めてこのような記載とした。

（石井委員）他市でも同様の状況の中、教員の力ということになるのか教えてください。

（山口学校教育課長）御指摘のとおり、全国的にも同様の傾向にある。全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生が対象であるが、18歳意識調査という調査もある。「将来の夢や目標を持っている、又は自分が国を変えることができると思っている」と答える日本の若者が他国の若者と比べて著しく低いという結果がOECDの調査結果が出ている。

とはいえ、三木市の子どもたちの現状について、教員や学校にも責任があるとしてこのような記載とした。

（石井委員）私は学校だけの責任とは全く思っていない。家庭と連携し、夢や目標が持てるようなことを一緒にするという姿勢が必要ではないか。また、記載内容が課題としては弱いと感じる。

（山口学校教育課長）さまざまな要因が考えられるため、学校と家庭や関係機関が連携を取りながら解決できるようにしたいという趣旨の表現に変更する。

（石井委員）そのように変えていただきたい。

キャリア教育を推進していく上で、子どもたちが自分の経験値を高めて夢や目標を見つけるのは学校であるが、家庭でも、地域でも可能であると考え。例えば、部活動の地域移行やさまざまなかたの支援を受けたキャリア教育や社会教育を行っていく。そのようなことが見えるような課題設定であれば分かりやすいが、この文章で

は学校のことしか見えない。

(大北教育長) なぜ日本全体で夢や目標を持ってないのか、また、今回、中学校３年生で下がってしまったかの理由が分からないため、課題を言及するのも難しいところがある。

(中嶋委員) この問題だけではなく、共通する課題であると感じる。日本全体の大きな流れの傾向にある中、全体的に捉えているが、個々の項目を出して原因分析をするときに、個々の内容と全体的な内容の結果にほとんど差がないのか。また、学校ごとの平均値は三木市全体の平均値である５５．３％に近いのか離れているのか。そのような個々の分析は可能であるのか教えていただきたい。

(山口学校教育課長) 例えば、中学校３年生の生徒が２０人しかいない小規模校であれば、その子たちを直接表すこととなり、変動幅が大きい。一方、生徒が多い学校であれば平均値はならされる。それらを踏まえて考える必要がある。

(中嶋委員) 学校の個々の経年格差、特に前年との格差で大きく下がったところはあるのか。特定の子どもの問題だけではなく、学力の問題を含め、全てに共通していくことと考える。

(山口学校教育課長) 分析は学校ごとに必ず行っている。一定の水準の中で大きく外れてはいないため、教育的な水準は問題ないという判断をしている。そのことと、例えば、学力向上のため授業改善をしていくのは違う趣旨の分析になるなど、その目的によって分析の仕方が変わってくる。

(大北教育長) 学校ごとに学校評価を行うため、アンケート項目は学校ごとに異なる。しかしながら、アンケート項目の一部は教育委員会で指定しているため、その項目については示すことは可能である。その他の学校ごとに定めたアンケート項目については、学校で経年比較を実施している。

(中嶋委員) 各学校の経年比較が三木市全体の流れと同じであるのか、

外れている部分があるのか、一度この場で確認する必要があるのではないか。

(石井委員) 各学校の経年比較の情報まで出されたとしても、この場でどこが問題であったかを確認するのは容易ではないと感じる。

教育委員会事務局や学校の教員がしっかり考え、各学校の分析を行ったことを情報共有していただくのは重要だと考えるが、この報告書には大きな方向性や羅針盤的な内容を記載すればよいと考える。

(中嶋委員) 報告書の記載内容については同様の思いである。

(大北教育長) 各学校が実態に合わせて分析し、次の年度に生かすのが学校評価であるため、各学校が課題解決に取り組んでいく。

21ページから23ページまでの「就学前教育・保育の充実」について御意見をいただきたい。

(梶委員) 他にも当てはまる考え方であるが、例えば21ページの「②多様な教育・保育ニーズへの対応」の令和5年度に実施した事業では、「巡回相談を希望する園所に、臨床心理士、作業療法士及び特別支援コーディネーターを派遣し、専門的視点からの助言を行い、個々に応じた支援の充実を図った」とし、数値は取組の評価に記載したほうがよいと考える。

巡回相談をした結果、相談が36件あり、「それぞれのニーズに対応できた」、「医療的ケア児の受け入れについて検討した結果、2園に配置が決まった」、更に「うまくそこで生活ができるように合同研修会を開き、安全な何かにつなげることができた」といった流れのほうがすっきりするのではないかな。

(仲谷教育・保育課長) 実績値は成果に記載するよう精査する。

(稲見委員) さきほどの人権も含め、全体的に統一したほうがよい。

(大北教育長) 事業の実施回数が当初決定しているものであれば令和5年度の欄に記載し、事業を実施した結果、実績値であれば成果に記載する。実績値が書きづらいような相談事業等であれば、相談の結

果、心の安定につながった等が成果になる。

(梶委員) 教育長の御指摘のとおり、元々計画していた数については記載する必要はない。何らかの活動をする計画があり、「実施した結果、36件のニーズに対応した」というのは成果であって、対応しただけではなく、「支援力の向上につながった」等を加味できれば更によい考える。

(石井委員) 23ページの「④小学校教育との円滑な接続」の課題に「教育・保育の内容や子どもの育ちについて、学びのつながり等を意識した交流や相互理解は進んでいない」とあり、令和6年度取組には「特別支援、医療的ケア、多文化共生等に関する研修会の開催や、臨床心理士等による巡回相談を継続して実施することなど、さまざまなニーズや子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援の充実を図る」とあるが、これは新しい取組であるのか教えていただきたい。

(仲谷教育・保育課長) 就学前の連絡会等は毎年実施しているが、連絡会以外でつながりを意識した交流はなかなか進んでいないのが現状である。

(大北教育長) 「小中連携」と「小中一貫」の違いに似ている。小中連携は、小学校6年生と中学校1年生をつなぐ取組を実施する。就学前で今まで実施していたことは、就学の予定児に関しての情報交換会である。この幼稚園等の卒園と小学校入学の接点のところの情報交換会は、20年以上前から実施している。幼児期と小学校をつなぐ大きく帯にしたような学びの育ちに関する研修会は、なかなか進んでいない。

令和6年度については、0歳から小学校6年生までを見据えた幼小の学びをつなげたような研修を実施する。

(石井委員) 令和6年度の「交流研修を年3回実施し」は、そのような学びや育ちを意識した研修を実施するということか。

(仲谷教育・保育課長) 教職員向けの研修内容に組み込む予定である。

(石井委員) 幼小の連携について課題があるため、進めていくという意味の取組と理解した。

(大北教育長) 24ページから27ページまでの「教育環境の整備と充実」について御意見をいただきたい。

(中嶋委員) 24ページの令和5年度に実施した事業の「②安全で快適な教育環境整備の推進」では「緑が丘小学校のトイレ改修工事を実施した」とあるが、26ページの取組の評価の成果については別所小学校となっている。どちらが正しいのか教えていただきたい。

(荒田教育施設課長) 別所小学校の誤りである。24ページの訂正をお願いしたい。

(大北教育長) 28ページから30ページまでの「学校、家庭、地域が連携した教育の推進」について御意見をいただきたい。

(稲見委員) 28ページの令和5年度に実施した事業では「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」とあるが、29ページの令和6年度の取組では「学校運営協議会(コミュニティ・スクール制度)」となっている。記載内容を統一されたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」が正しい名称であるため、統一する。

(大北教育長) 31ページ及び32ページの「教職員の資質・能力の向上」並びに33ページ及び34ページの「学校園の組織力の強化」について御意見をいただきたい。

(石井委員) 言葉のニュアンスをお聞きしたい。34ページの「②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進」の課題の中で、「教職員の多忙感を軽減」とあるが、「多忙さ」とどう異なるのか説明していただきたい。

(山口学校教育課長) 「多忙さ」は物理的に実務が多いということであ

る。「多忙感」は、本人の意識であるため、常に急かされていて何かしなければいけないと焦っている状態ということである。

(石井委員) 説明されて理解したが、もう少し分かりやすい表現にしたい。どういう捉え方で「多忙感を軽減し」とするのか分かりにくいと感じる。

忙しさがあつたとしても、教員が忙しいと思わずに、前向きに子どもに向き合う時間をしっかりと取り、業務をこなしていれば多忙感はないということか。

(稲見委員) 文字だけで見ると、「教員の意識の持ちようだ」と読めなくはない。代替の表現はあるように思う。

(大北教育長) 本来の業務については多忙感を感じないが、本来の業務以外にも業務が多くあることが多忙感につながっている。

唐突に「多忙感」という言葉が出てくることに違和感があるのか。

(石井委員) この内容は働き方改革の中に含むのではなく、組織力の強化にあつてよいのか。

(山口学校教育課長) どちらにも関係してくることである。多忙感を防ごうとすると、教職員が協力する必要がある。

(大北教育長) 組織力の強化には働き方改革の要素が入っていないところに、突然「多忙感」が出てきたのが違和感につながっている。文言を整理願う。

36ページから38ページまでの「人権教育の推進」について御意見をいただきたい。

(梶委員) 36ページの「いじめ防止の推進」の令和5年度の取組については、いじめはさまざまな組織のさまざまな立場の人が連携して対応することで、子どもたちがよい方向に向かっていく。連携したことによる子どもの様子は見えにくいかもしれないが、確実に子どもにとってよい環境につながっている。連携をしっかりと進めること自体が大きな成果と捉えられるので、成果には具体的な組織の取

組や活動内容を動きとして見せていくほうがよいと考える。

（藤田人権推進課長）相談に対して連携して解決した数値を見えやすく記載する。

（梶委員）数値に限らず、「定期的に情報交換会等の連携する仕組みがあるため、相談等に対しすぐに対応できる」など、「仕組み」という部分があるほうがよりよい。「連携する」だけでは、事案ごとに連携先を決めて対応するようなイメージを持たれる可能性がある。しっかりと計画的・組織的に対応しているというところが見えたほうがよい。

（藤田人権推進課長）いじめを未然に防ぐため、人権推進課所管の子どもいじめ防止センター、教育委員会、学校及び地域が一体となって連携しながら活動している。学校が一番子どもたちの様子が分かるため、毎年2回学校訪問を行っているほか、学校行事にも随時参加し、一人で困っている子どもがいないかどうか見るようにしている。子どもたちの様子を伺うことがいじめの未然防止につながると考え、活動している。

（大北教育長）取組が見えないのはもったいないという指摘であると推察する。組織的・定期的に観察しているということを明確に記載し、子どもいじめ防止センターの取組内容が外部から分かるような内容にされたい。

（石井委員）36ページの「人権教育・啓発の充実」で、「各自治会において、生涯学習課や公民館と連携して住民学習会を開催し、多様な性などの人権課題についての啓発を進めた（379回、3,336人参加）。」とあるが、この数は十分であるのか、成果につながっていないため更に進める必要があるのか教えていただきたい。

（藤田人権推進課長）住民学習会は各地区で多くて2回程度実施し、人数は例年と同程度である。若い世代の参加率が低く、啓発する必要があると感じている。

(大北教育長) 指標に20歳以上の参加率及び若年層(20歳以上39歳以下)の参加率があり、課題として参加率が令和4年度より下がったことを挙げている。このため、令和6年度取組として「住民学習の参加率を高めるため、参加型学習など、多様な研修の実施や住民学習の支援を進める」としている。

(藤田人権推進課長) コロナ禍になり、従来の集合形式の住民学習に代わりDVDの回覧など、住民学習の手法が多様化している。

従来の集合形式の住民学習の参加者は高齢者が多かったが、DVDを回覧することにより、家族でDVDを見る機会ができたという意見もあった。参加型学習をしている地区もあるため、今後も住民学習の手法を工夫し、1人でも多くの人の人権意識を高められるよう取り組む。

(石井委員) そうであれば、令和6年度取組に世代を意識した内容を追加されると分かりやすい。

(中嶋委員) 若年層の地区別参加率については、細川地区及び口吉川地区が高い。これは成果には記載しないのか。

指標の「住民学習参加者の年代別の参加率」の実績欄と「令和5年度の住民学習参加者のうち20代以上及び若年層(20歳以上～39歳以下)の地区別参加率」の合計欄に相違があるが、正しいのか。

(藤田人権推進課長) 「20代以上合計」は5.32%、「20代・30代合計」は1.31%が正しいため、訂正をお願いしたい。

(稲見委員) さきほど石井委員が指摘した住民学習の回数と参加者数については「取組の評価」の課題に記載し、併せて、若年層の参加率について追記したらよいのではないか。

(大北教育長) 39ページから41ページまでの「よりよく生きるための学びの充実」について御意見をいただきたい。

(稲見委員) 39ページの「①ライフステージに対応した多様な学びの

機会の提供」の令和５年度に実施した主な事業について、「『みっきい生涯学習講師団』の充実を図るため、公民館生涯学習講座での講師、高齢者大学院生などに直接呼びかけ、ホームページ等に講師登録を掲載した」とあるが、講師団を啓発したのか登録を呼びかけたのかが分かりにくいので、どちらなのか教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) ホームページに登録することは作業に当たるため、内容を修正する。「講師登録をしていただく」ことが目的である。

(大北教育長) 三木市教育の基本方針では、「『みっきい生涯学習講師団』の充実を図り、事業の認知度を高め、市民が自主的に学べる機会の提供を促進する」となっているため、学びの機会を提供するために、まずは講師登録を充実するということか。

(稲見委員) 公民館生涯学習講座の受講者をはじめ、高齢者大学院生に登録を呼びかけたのか。

(河端生涯学習課長) 公民館生涯学習講座の講師は、「みっきい生涯学習講師団」に登録しているかた以外も招へいしているため、登録していないかたに講師登録を呼びかけている。

(稲見委員) もう少し分かりやすく記載していただきたい。

(梶委員) 「学ぶ内容の選択肢やジャンルを増やす」といった充実内容も加えたほうが分かりやすいと考える。

(大北教育長) ４２ページ及び４３ページの「市民文化の高揚」について御意見をいただきたい。

(石井委員) ４２ページの令和５年度に実施した主な事業の中に、受賞されたかたの氏名が載っているが、問題はないのか。

(大北教育長) 今まで受賞されたかたの氏名は記載していなかったと認識している。過去の受賞されたかたとのバランスや、氏名を記載するかしないかの基準をつくるのも難しいだろう。

(手島文化・スポーツ課長) 修正する。

(大北教育長) 44ページ及び45ページの「文化遺産の活用」について御意見をいただきたい。

(石井委員) 45ページの「①地域資源をいかした文化の振興」の令和6年度の取組で、「みき歴史資料館の来館者数の増加や史跡・文化財の魅力の喧伝に努める」とあるが、「喧伝」は強い言葉の印象がある。よくも悪くも使われる言葉と認識しているが、「周知」ではなく「喧伝」とした理由を教えてください。

(手島文化・スポーツ課長) 担当者に意図を確認し、検討する。

(石井委員) 想いがあっての言葉と推察するが、同じようなニュアンスの言葉に変えたほうが誤解が生じにくいのではないか。

(大北教育長) 46ページから48ページまでの「スポーツ環境づくりの推進」について御意見をいただきたい。

(石井委員) 46ページ及び47ページのどちらにも、「障がい者」と「障害者」の記載がある。使い分けについて教えてください。

(手島文化・スポーツ課長) 大会名で漢字が使用されている場合はそのまま使用している。今回の大会名については、確認する。

(大北教育長) 50ページ及び51ページの「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業」について御意見をいただきたい。

(意見なし)

(大北教育長) 今回の協議を受け、指摘のあった修正部分を反映し、次回定例会に再度協議を求めることとする。

日程第7 報告事項 三木市立図書館協議会委員の委嘱について

○伊藤図書館長が次のように説明した。

三木市図書館条例第5条第3項の規定に基づき、三木市立図書館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は団体の役員交代のため、委嘱期間は前任者の残任期間である令和6年6月1日から令和7年5月31日までである。

日程第8 報告事項 三木市美術館協議会委員の委嘱について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市立美術館条例第6条の規定に基づき、三木市美術館協議会委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間である。

日程第9 報告事項 文化財保護審議会委員の委嘱について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市文化財保護条例施行規則第12条第1項の規定に基づき、文化財保護審議会委員を下記のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間である。

日程第10 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

まず学校施設整備工事等について、6月19日の入札で落札事業者が決まった工事について説明する。三樹小学校屋内運動場照明LED改修工事については、契約相手が有限会社三木電気商会、契約金額が501万6千円である。緑が丘東小学校屋内運動場照明LED改修工事については、契約相手が有限会社三木電気商会、契約金額が710万6千円である。自由が丘東小学校屋内運動場照明LED改修工事については、契約相手が株式会社アイ企画、契約金額が792万円である。これら3校のLED改修工事の工期は、6月21日から8月29日までである。

広野小学校外壁等改修工事については、契約相手がヨリフジ建設株式会社、契約金額が 8, 9 8 7 万円、工期が 6 月 2 1 日から 1 0 月 3 1 日までである。

緑が丘中学校トイレ洋式化工事については、契約相手が藤原建設株式会社、契約金額が 2, 9 2 6 万円、工期が 6 月 2 1 日から 8 月 2 9 日までである。これら 5 校の工事は、夏休み期間中の工事に向けて準備中である。

第 1 回学校給食審議会を 7 月 1 1 日に開催し、学校給食が抱える課題として有機農産物の活用及び市内産野菜の使用促進等について審議する。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

別所町民納涼大会が市制 7 0 周年記念事業として 7 月 2 0 日に開催される。地域の納涼大会の開催については別所町が一番早く、以降各地区で開催される。

子ども会ともだちキャンプを 8 月 2 日から 8 月 4 日まで三木ホースランドパークで開催する。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

青山図書館開館 1 4 周年事業であるあおとフェスを 6 月 2 日から 6 月 2 9 日まで開催し、週替わりでさまざまなイベントを行う。なお、「青山図書館開館 1 3 周年事業」とあるが 1 4 周年の誤りであるので、訂正をお願いしたい。

漫画家埜納タオさんの講演会「人と本をつなぐ図書館」～『夜明けの図書館』を描いてきた中で～を 6 月 2 9 日に中央図書館で開催する。埜納さんの著書「夜明けの図書館」は、日々奮闘する新米図書館司書ひなこが図書館利用者の「知りたい」に全力で立ち向かい解決していく内容のコミックであり、図書館職員たちの中で高く評価されている。埜納さんが漫画を描く際に勉強したことや取材したことについて講演をされる。

中央図書館開館 9 周年事業である図書館まつりを 7 月 1 3 日から 7 月 1 5 日まで開催する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

特別企画展 三木市制施行70周年記念事業「写俳と書俳 伊丹三樹彦展 ～一句一人生～」の関連イベントであるギャラリートーク&俳句コンテスト公開審査を5月28日に堀光美術館で開催し、参加者は25人であった。悪天候であったが、講師の伊丹三樹彦氏の長女伊丹恵子氏のほか次女及び三女も参加され、大変盛り上がった。

みき歴史資料館の企画展で三木市制施行70周年記念事業の上田桑鳩展～書の流儀～を7月27日から9月29日まで開催する。

学校部活動の地域クラブ移行に係る取組の進捗状況について報告する。学校部活動を地域の人々が指導する地域クラブへ移行するため、令和6年度においては、ガイドラインの作成及びモデルクラブとしてゴルフクラブの活動開始のための取組を進める。

4月に教育委員会内に担当者会議を設置し、月1回程度情報共有を行っている。5月22日及び5月29日については、川西市のゴルフクラブ及び教育委員会へ先進地視察を行い、ゴルフクラブの実際の活動を視察したほか立ち上げ時の説明を受けた。

6月からはスポーツ文化団体との調整を始めている。広島県東広島市への先進地視察は、7月3日に実施する。

7月からは、教育委員会事務局内でガイドラインの検討を開始するため、おって素案を提示することとする。

同じく7月からモデルクラブの開設準備を行い、10月に市内ゴルフ関連団体に向けて事業説明を実施し、1月に開催するゴルフ体験会について調整する。

(5) 学校教育課報告事項

○山口学校教育課長が次のように報告した。

学力育成プロジェクト会議を5月21日に開催した。

第1回学力向上対策委員会を6月7日に開催した。これらの会議及び委員会については、現在報告書をまとめているところであり、詳細は7月の定例教育委員会で報告する。

第3回定例校園長会を6月4日に開催した。重点的な取組となっている不登校の取組について、改めて取組を継続するよう依頼した。次回の定例校園長会は7月2日に開催する。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談はゴールデンウィーク明けであるため、不登校関係の面接相談が4件あった。

5月31日開催の令和6年度第1回兵庫県教育の情報化推進協議会にオンラインで参加した。令和7年度に予定しているGIGA端末の導入に当たり、スケジュールや方法について事務局から説明を受けた後、情報交換を行った。

みっきいルーム体験活動として6月7日に神戸電鉄を利用して有馬温泉周辺を散策し、買い物等を体験した。参加者は7人であった。なお、みっきいルームの正式通級の申込者は小学生5人、中学生6人である。

6月14日に大阪マーチャンダイズマートで開催されたNew Education Expo2024という教育関係者向けのセミナー及び展覧会に参加し、三木市のGIGA端末のアカウント管理について発表した。

青少年センターの事業について説明する。受講を希望した青少年補導委員を対象に、青色防犯パトロール車講習会を5月18日に教育センターで開催した。

三木市青少年補導委員会総会を5月25日に教育センターで開催した。令和5年度をもって退職された委員のうち、5年以上継続して委員として活動したかた及び役職経験者の計16人に教育長から感謝状を贈呈した。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

先進校視察として6月7日に加東市立東条学園小中学校を訪問した。参加者は14人と記載しているが、欠席により12人であった。

第1回小中一貫教育ワーキンググループを6月11日に開催し、当年度の活動計画等について協議した。

第3回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教職員部会を6月24日に開催し、小中一貫校の在り方について協議する。

第2回別所小・中学校学校運営協議会を7月2日から7月3日に変更し開催する。

第2回自由が丘中学校学校運営協議会を7月3日に開催する。

5月9日に開催した第3回の吉川地域における施設一体型小中一

貫校の設置に係る地域協議会について報告する。

令和6年度の組織づくりの後に亀岡市教育委員会の指導主事による講演を行った。講演では、亀岡市内初の小中一貫校の設置に向けた構想案の作成や地域との協議をはじめ、初代校長として学校運営を行った経験を踏まえた具体的な例が示され、吉川に設置する学校の在り方を検討する中で大変参考となったことから、委員からも活発な質疑応答があった。

続いて事務局から前回の協議会で委員から出た3点のテーマについての意見を集約し、まとめた結果を報告し、共有した。

1点目のテーマである「めざす児童生徒像に関すること」については、「自己実現のための学力」「豊かな人間性や人と関わる力」「健やかな心と体」及び「ふるさととつながる力」の主に4つの「付けたい力」に分類し、これらの力を備えた児童生徒の育成をめざすことが重要であることを共有した。

2点目のテーマである「大切にしたい教育内容」については、「吉川ならではの豊かな教育資源を生かしたふるさと教育」「幅広い人間関係の中での多様な年齢層による充実した交流学习」「今後ますます進展が予測されるグローバル社会に対応するための国際理解教育」及び「多様な価値観の中で自分らしく豊かに生きていくための学び」の4つの内容に分類した。

施設整備の在り方については、学校施設全体の学び場として捉え直しながら検討を行い、「学びが広がる学校」「ゆとりがあり、快適に過ごせる学校」「地域とともにある学校」「誰もが楽しく生活できる安全安心な学校」及び「環境に良い配慮した学校」の5つの柱で進めていくのがよいという意見をまとめた。

3点目のテーマである「検討すべき用地と選定基準案」については、教育委員会が重視する開校までのスケジュールや施設整備の重要性について改めて説明した。児童生徒数が減少する中、小中一貫教育推進協議会から受領した意見書にもあるように、望ましい教育環境の準備に向け、できるだけ早く学校設置を進めたいと考えている。

選定基準案の骨子については、事務局が数多くの先進市町の事例研究に基づき想定していた視点と委員からの意見がほぼ同じ方向であった。具体的には、土地面積の広さ、土地の状況、既存施設の状況、通学アクセス、教育活動、防災及び防犯の7項目に他市事例に

において重視されている工事の影響について事務局で加えた合計 8 項目を骨子案とした。今後、更に選定基準を細分化し、検討すべき用地に当てはめながら候補地を絞り込む。

今後は、地域協議会と教職員部会の両輪で協議を進め、それぞれから十分に意見を聴取する。

(中嶋委員) 地域協議会委員に令和 6 年度に新たに就任されたかたについて教えていただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 吉川地区区長協議会からの 3 人、吉川小学校 P T A からの 1 人及び富田吉川小学校長の計 5 人である。

(中嶋委員) 学校用地 8 案のうち「広大な土地」とされた 3 案について具体的に教えていただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 具体的な候補地というのではなく、例えば、上松地区の山林など、学校用地として利用可能な広い部分という案であった。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

1 年間の運営を見据えてアフタースクール支援員、校長及び教頭並びに事務局で意見交換を行うアフタースクールの学校連絡会を 4 月末から実施し、全 13 アフタースクールで完了した。4 月時点で受入れ人数が 793 人と、昨年度とほぼ同じ人数で、1 年生の申込利用率は総数の約 6 割であった。

三木市保育協会総会を 5 月 25 日に教育センターで開催した。令和 6 年度は 24 人が就職した。

新たな試みとして、民間認定こども園の就職フェアを 7 月 13 日にメゾン・ド・リヴァージュで開催する。

日程第 11 その他 なし

日程第 12 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 6 年

7月19日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 第2号議案 三木市教育委員会職員の処分について

日程第6 協議事項5 令和7年度使用教科用図書採択に係る三木市教育
委員会の意見について

第2号議案及び協議事項5は、三木市教育委員会会議規則第5条第1
項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第31条の規定
により内容については記載しない。

教育長が、第2号議案について採決を行い、原案のとおり可決され
た。

閉 会

教育長が、令和6年6月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和6年6月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
